適合証明業務フロー（新築共同建て・性能評価特例）

【申請者】

【まちづくりセンター】

（対象物件）
まちづくりセンターで設計又は建設住宅性能評価書を取得した物件で、次の等級を満たしている物件に関しては、設計検査を省略することができる。
a　省エネルギー対策等級2以上
b　維持管理対策等級（共用配管）2以上

（提出する書類）
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第一面）[適新工第５号書式]・・・２部
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第二面）[共同建て][適新工第５号書式]・・・２部
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第三面）[共同建て][適新工第５号書式]・・・２部
□管理規約案・・・２部
□長期修繕計画書案・・・２部
□住宅の床面積等計算図・・・２部
□検査済証の写し・・・１部
□委任状（申請者以外の代理人が手続を行う場合）・・・１部
《建設住宅性能評価書まで取得する場合》
□建設住宅性能評価の検査報告書（竣工前の検査で最終のもの）の写し・・・１部
□建設住宅性能評価申請書の添付書類の写し・・・１部
《設計住宅性能評価書のみ取得する場合》
□設計住宅性能評価書の写し・・・１部
□設計住宅性能評価申請書の添付書類の写し・・・１部

~~設計検査申請~~

※フラット３５登録マンションの場合は、住宅性能評価書を取得した後、機構支店への登録が必要となります。
（申請先）
機構支店（首都圏支店公共業務グループ）
（申請書類）
・フラット３５登録マンション申請書
・「設計住宅性能評価書」の写し
（申請方法）
原則、郵送による送付

◎提出書類の内容確認後、「フラット３５登録マンション」登録書が発行されます。

竣工現場検査・適合証明申請

→ 引受事務 ⇄ 引受決裁
[事務担当]　[決裁者]

← □引受承諾書
← □請求書

→ 竣工現場検査実施
[検査担当]

現場立会い →

→ 竣工現場検査に関する通知書・適合証明書の交付 ⇄ 交付決裁
[事務担当]　[決裁者]

← □竣工現場検査に関する通知書・適合証明書（申請者用）[適新工第６号書式]
← □竣工現場検査に関する通知書・適合証明書（金融機関提出用）[適新工第７号書式]
← □適合証明書付表[適新工第５号書式]（フラット３５登録マンションの場合）
← □竣工現場検査申請書・適合証明申請書[適新工第５号書式]（副本）
← □管理規約案（副本）
← □長期修繕計画案（副本）
← □添付図面等（副本）